

入札結果調書

令和元年12月10日

物品名 フラットファイル
納入場所 近江八幡市 安土町小中他
期間 契約締結日から令和2年1月31日まで
契約金額 （消費税および地方消費税相当分を含む）

¥913,269

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100 に相当する金額である。

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(有)キタジマ和光堂	908,850			
(有)ハタサク	830,245			落札

近江八幡市公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年 1 1 月 2 7 日

近江八幡市長 小西 理

1 入札の概要等

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 物 品 名 | フラットファイル |
| (2) 納 入 場 所 | 近江八幡市 安土町小中他 |
| (3) 物品の概要 | 仕様書のとおり |
| (4) 納 入 期 限 | 契約締結日から令和 2 年 1 月 3 1 日まで |

2 予定価格 非公表

3 最低制限価格 なし

4 契約事項

- (1) この入札は、次の物品の合冊入札とする。
- ア フラットファイル 1
イ フラットファイル 2
- (2) 委任状及び入札書の名称は、1 (1) の名称とする。契約は 4 (1) ア及びイを別々に締結するものとする。

5 入札に参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該物品購入の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、平成 3 1 年度近江八幡市物品供給入札参加有資格者名簿に「文具」で登録していること。

6 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は提出書類を入札当日に持参し、受付時に提出のこと。入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合は、入札に参加することができない。

提出書類 (提出部数各 1 部)

提出書類
① 一般競争入札参加票

7 仕様書等の配布

近江八幡市管財契約課ホームページで公開するのでダウンロードすること。

URL : <http://www.city.omihachiman.shiga.jp/kikakuzaisei/keiyaku/>

8 入札日時 令和元年 12 月 10 日 (火) 14 時 20 分

入札場所 近江八幡市水道事業所 3 階 A B 会議室

9 消費税等の取扱い及び入札方法

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額とする。

入札時に、入札書とは別に見積内訳書を必ず提出すること。見積内訳書の様式は任意とするが、業者名を必ず記載し入札書と同額の金額で作成すること。見積内訳書を提出しない場合は入札に参加できない。

10 郵便による入札

郵便による入札は取り扱わない。

11 入札への不参加

入札は、開始時刻に遅刻した者は参加することができない。

12 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状を提出しなければならない。

13 開札及び再度入札

- (1) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立会いのうえ行う。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。その場合、最低入札価格を発表し再度入札に付す。ただし、入札回数は、3 回を限度とする。

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以下の最低価格をもって落札とする。
- (2) 落札者となるべき同価入札者が 2 人以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。
なお、落札者となるべき同価入札をした者はくじを辞退することはできない。

15 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。

1 6 前金払い及び部分払い

前金払い及び部分払いは行わない。

1 7 入札無効に関する事項

次の各号の一に該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札者の資格を有しない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し、2 以上の入札をしたとき。
- (3) 入札に関し談合等の不正行為があったと認められるとき。
- (4) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (5) 入札書の記載の金額を加除訂正したとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (8) その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

1 8 その他必要事項

- (1) 本入札に参加しようとする者が入札執行時までには不当要求を受けた場合は、近江八幡市契約規則（平成 22 年近江八幡市規則第 6 1 号）第 14 条の 3 の規定に基づき、管財契約課に報告しなければならない。不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市建設工事等一般競争入札及び指名停止基準に基づき停止措置を行う。
- (2) 所定の入札書を使用すること。
- (3) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (4) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。
- (5) 共同企業体での参加は認めない。

1 9 問い合わせ先

近江八幡市総務部 管財契約課

TEL 0748-36-5557 FAX 0748-32-3237